

会議録

会議の名称	平成30年度第6回川越市上下水道事業経営審議会
開催日時	平成31年1月18日(金) 午前10時00分 開会 ・ 午前11時20分 閉会
開催場所	川越市北公民館 会議室1号・2号
議長(会長) 氏名 *敬称略	議長:青木 亮(会長)
出席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	青木亮(会長)、佐野勝正(副会長) 吉敷賢一郎、伊藤正子、中原秀文、柿田有一、川口啓介、小ノ澤哲也、福手勤、 鈴木美智子、真下茂、町田明美、横山三枝子、川村豊二、小池均 の 各委員(15名)
欠席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	片野広隆、新井正司、小倉元司 の各委員(3名)
事務局職員 氏名(職名)	石井隆文(上下水道局長) 【財務課】 高木康行(参事) 【給水サービス課】 吉田和博(課長) 【事業計画課】 桑原善行(上下水道局副局長)、駒井和久(副課長)、小嶋裕(主幹) 松田勝(副主幹)、山本勲(副主幹)、戸浦大輔(主任) 【水道課】 小林一秀(課長) 【下水道課】 橋本明宏(課長)、谷部正彦(副課長) 【上下水道管理センター】 堅木和美(所長) 【総務企画課】 近藤正広(上下水道局副局長)、福田英一(副課長)、米山隆(主幹) 高梨義久(主査)、高橋真紀(主任)、小林泰貴(主事)
傍聴人(人数)	なし
会議次第	別紙のとおり

配布資料

(事前に配布した資料)

- 資料1 第5回経営審議会でのご意見及び修正案
- 資料2 川越市上下水道ビジョンの策定について(答申)(案)
- 資料3 水道法改正に対する川越市上下水道局の考え方について
- 川越市上下水道ビジョン(最終案)平成31年1月

(当日の配布資料)

- 下水道事業に係る受益者負担金及び分担金について(答申)(写)
- 川越市上下水道ビジョン(最終案)平成31年1月【差替え案(6枚)】

議事の経過

発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p style="text-align: center;">1. 開会</p>
会長	<p>開会の挨拶（青木会長）</p> <p>* 青木会長が議長となり議事を進行</p> <p>【傍聴人の確認】 議長から傍聴人の有無について確認が行われ、事務局より「傍聴人なし」との報告がなされた。</p>
	<p style="text-align: center;">2. 議題</p>
議長	<p>議題（1）川越市上下水道ビジョンの策定について それでは、議題に入りたいと思います。議題（1）川越市上下水道ビジョンの策定について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1及び「川越市上下水道ビジョン（最終案）平成31年1月【差替え案（6枚）】」に基づいて事務局より説明。</p>
議長	<p>何か意見、質問等がありますか。</p>
副会長	<p>2つある。1つ目が上下水道ビジョンの差替え案の2ページにある「本ビジョンは～適切な進行管理に努めます」という文章は、主語と動詞の関係で意味が少しつながらない。例えば「上下水道局が～努めます」などであれば分かるのだが、今の文章は少し見直さなければならないと感じる。「本ビジョンは～上下水道事業の方向性を示すもの」などのような、もう少し適した代替案をお示しいただきたい。</p> <p>2つ目は、同じく差替えの14ページで、平成30年3月の下水道法事業認可人口が275,000人とあり、この数字は埼玉県の数値だと明記されているが、この事業認可の数値と実績値の関係について御説明いただきたい。</p>
事務局	<p>1つ目について、「本ビジョンは～努めます」だと確かに文章が食い違ってしまっているので、「本ビジョンは～上下水道事業の方向性を示すものです」に修正するというのは、いかがか。</p>
議長	<p>今の修正とすることによろしいですか。</p>

委員	(異議なし)
議長	それでは、そのように修正してください。
事務局	2つ目について、川越市の下水道は埼玉県の流れ下水道に下水を送り、最終的には埼玉県の施設で処理をしている状況である。そのため、川越市の計画は、上位計画である埼玉県の荒川流域別下水道整備総合計画にのっとったものを立てなければならない。その埼玉県の上位計画は平成21年4月に作られており、その際に平成21年時の人口推計が使われているのだが、川越市が平成30年に認可を取るときもその古い人口推計を使わざるを得ず、その結果が275,000人という認可上の数字である。隣の15ページには、301,574人という平成29年度末の実測値が使われており、かい離が生じてしまうのが実情である。そういった実情を説明する意味も含め、あくまでも実績値とは異なるということで、14ページの差替えのような加筆をさせていただいた。
議長	ほかはいかがですか。
委員	細かい所だが、資料1のNo. 94については、審議会での意見のとおり「施設の延命が図れます」という記述を「延命を図ることができます」にした方が日本語としても美しいと感じる。変わるのは日本語の表現だけで、内容が変わるわけではない。
事務局	そのように変更するのは特に問題ない。
議長	それでは、今の意見のとおり、該当の箇所については「延命を図ることができます」と修正したいが、よろしいですか。
委員	(異議なし)
議長	ほかはいかがですか。
委員	基本的に上下水道ビジョンの内容は今回で決めるものだと思うが、修正についてはどの程度まで可能か。「てにをは」部分の修正程度なのか、少し加筆をしてもよいのか。上下水道ビジョン最終案を読み、少し思う所があるのだが。
事務局	「てにをは」部分や誤字についてはすぐに対応可能である。ただ、文章の内容が明らかに変わってしまうようなレベルになると、ほかに影響が出ないかどうか全部見直さなければならないので、すぐに対応するのは難しい。

委員	加筆を1箇所お願いできればと思う。上下水道ビジョン最終案1ページの下から8行目「後世に引き継がれなければなりません」という記述は非常にインパクトが弱い。これを「後世に引き継ぎされることを強く望みます」とした方がインパクトが強くなるのではないか。
事務局	日本語の表現についてなので、審議会の中でどちらの表現がよいか選択していただきたい。ただし、この上下水道ビジョンは、今後10年間の方向性を定め、上下水道事業を推進していくことを示すものなので、事務局としては「望む」というよりは現状の表現のままにしたいと考える。
副会長	「望む」と希望するのは、本来であれば利用者である市民が考えることであり、「望む」とするなら、上下水道事業という主語の変更について考えなければならぬと思う。
議長	それでは、上下水道ビジョンのこの部分の主体としては上下水道事業ということで、現状の表現のままにしたいが、よろしいですか。
委員	(異議なし)
議長	それでは、この部分については現状のままにしたいと思います。ほかはいかがですか。 (意見なし)
議長	それでは、事前にも事務局へ御意見等は頂いていると思いますし、今回出た何点かの修正をした形で、上下水道ビジョンを策定するというにさせていただきます。上下水道ビジョンについては、今回の第6回審議会に取りまとめたいが、今回出た修正点は比較的軽微なものなので、本審議会開催中に修正をして確認をさせていただくというのは、いかがですか。
委員	(異議なし)
議長	事務局で修正にどのくらい時間が必要ですか。
事務局	10分程度の時間を頂ければ修正は可能である。よろしければ、議事を進めていただき、作業が終わった段階で、修正箇所を御確認いただきたい。
議長	分かりました。そのようにしたいと思います。 それでは、続きまして、資料2「川越市上下水道ビジョンの策定について(答申)(案)」に入りたいと思います。事務局より答申案について代読をお

	願います。なお、この「答申案」と「川越市上下水道ビジョン（最終案）」をもって、答申とさせていただきます。
事務局	事務局より答申案の読み上げ。
議長	何か意見、質問等がありますか。
委員	「記」の下の本文2行目に「慎重に検討し改定を重ねてまいりました」とあるが、この文の中に「改定」という言葉は必要なのか。改定というと、新たにできたものを何回も作り直しているような印象を持ってしまいが、審議会の中で毎回改定をしたわけではない。「慎重に検討を重ねてまいりました」で済むような気もするのだが、これは何か答申書の書き方のルールのようなものがあるのか。こだわるわけではないので、内規のようなものがあればそれに従うということで結構である。
事務局	内規のようなものは特になし。審議会の中で決めていただきたい。
議長	それでは、今回は特に改定というわけではなく、文章の内容も大きく変わるものではないので、「慎重に検討を重ねてまいりました」と修正したいが、よろしいですか。
委員	(異議なし)
議長	ほかはいかがですか。
事務局	事務局から1つ修正したい。答申案は「次のとおり答申します」と記述しているが、その下に「記」と続くので、「次のとおり」ではなく「下記のとおり」という表現に修正するというのは、いかがか。
議長	確かにその方がよいので、今の箇所について、「次のとおり」を「下記のとおり」と修正したいが、よろしいですか。
委員	(異議なし)
議長	ほかはいかがですか。
	(意見なし)
議長	それでは、答申案については2箇所修正をしたいと思います。答申についても、本審議会開催中の修正は可能ですか。

事務局	<p>可能である。上下水道ビジョンの修正と併せて、作業終了後に両方とも御確認いただきたい。答申の日付は今日付けとさせていただきます。</p>
議長	<p>それでは、10分程度休憩を取り、その間に事務局で修正案を作成していただき、作業終了後に修正案を確認したいと思います。</p>
	<p>【休憩】 事務局より、修正案が作成され、各委員に配布がなされた。</p>
議長	<p>皆様お揃いですね。それでは、審議会を再開します。お手元に修正案が配布されましたが、修正案について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>上下水道ビジョン修正案に基づいて事務局より説明。修正箇所は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2 ページ「1. 2. 1 計画の位置づけ」について 「本ビジョンは、～「第四次川越市総合計画」との整合を図り、実効性を確保するため、～<u>適切な進行管理に努めます</u>」 ↓ 「本ビジョンは、～「第四次川越市総合計画」との整合を図るとともに、<u>その実効性を確保するため、～上下水道事業の方向性を示すものです</u>」 ● 66 ページ「2) 施設・設備の維持管理」について 「<u>施設の延命が図れます</u>」 ↓ 「<u>施設の延命を図ることができます</u>」
議長	<p>上下水道ビジョンの修正箇所については、説明のとおりでよろしいですか。先に口頭で確認したものと内容は同じです。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>それでは、答申の修正案について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>答申修正案に基づいて事務局より説明。修正箇所は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「<u>次のとおり</u>答申します」 ↓ 「<u>下記のとお</u>り答申します」

	<p>●「慎重に検討し改定を重ねてまいりました」</p> <p>↓</p> <p>「慎重に検討を重ねてまいりました」</p>
議長	答申の修正箇所についても、説明のとおりでよろしいですか。
委員	(異議なし)
議長	委員の皆様から答申について同意を頂きました。そこで皆様に御提案ですが、本審議会終了後、本日この場にて福田上下水道事業管理者に答申を提出させていただくというのは、いかがですか。
委員	(異議なし)
議長	事務局で対応は可能ですか。
事務局	管理者が上下水道局から会場に移動する時間を20分程度頂ければ可能である。次の議事を進めていただき、その間に移動できればと思う。
議長	分かりました。それでは、本審議会の終了後に提出させていただくので事務局で準備をお願いします。委員の皆様も、本審議会終了後にお時間を頂ける方は、答申に参加していただきたいと思います。最後に、上下水道ビジョンについて事務局から何かありますか。
事務局	今後の予定について、説明申し上げます。答申後には川越市上下水道ビジョンの印刷製本の手続きに入りたいと思う。3月末の製本完了予定で進めていくので、製本完了後は委員の皆様にも配布するとともに、市のホームページへの掲載や市民センター、公民館などに閲覧用として配布する予定である。また、製本前にも、今回の修正を反映させたものに参考資料をつけた最終版を、委員の皆様にも送付させていただきたい。
議長	それでは、その他に入りたいと思います。その他(1)水道法改正に対する川越市上下水道局の考え方について事務局より説明をお願いします。
	<p>3. その他</p>
事務局	その他(1)水道法改正に対する川越市上下水道局の考え方について資料3に基づいて事務局より説明。
議長	何か意見、質問等がありますか。

委員	資料3ページの「(4) 官民連携の推進」について、浄水場等の運転管理や料金徴収等の業務は現在民間委託をしており、今後でもできる所から民間委託をするという説明だったが、具体的にどのようなことが民間委託できるのか御説明いただきたい。
事務局	水道・下水道の申請受理や交付業務については、現在民間委託を検討している。ただ、申請の審査についてはあくまでもこちらで行いたいと考えている。
副会長	資料2ページの「(3) 適切な資産管理の推進」に、「管路施設については、既に水道施設の台帳整備が完了」とある。漏れなくやるというのはかなり大変だと思うが、これは事実か。
事務局	管路施設についてはGIS等を用いて適切な管理がされている。
副会長	その続きで、資料3ページに「浄水場等の施設・設備については、～早期に施設台帳を作成する」とあるが、何年くらいで作成するのか。
事務局	改正水道法は一部を除き1年以内に公布で、水道施設台帳の整備に係る規定は施行日から3年を超えない範囲内において政令で定める日から施行だと思うので、それまでには間に合うようにしていきたい。
副会長	一番難しいのは、施設の維持管理と市民への料金負担の関係である。市民にとって料金が上がるというのは望ましくないが、料金負担を抑えようと思うと、適切な修繕や維持管理等をするのが難しくなる。最後には「付け」が回り、広域化の際に他事業体から受け入れられないなどということもあるかもしれない。適切な修繕や維持管理等、やるべきことはやれるように料金を決めなければならない。これが逆になると、おそらく破綻が生じてしまう。 最後に、事業計画の妥当性については誰が評価をするのか。第三者的な評価はどうするのか。
事務局	次年度に策定する経営戦略については、毎年度の実績に関してこの経営審議会に諮って評価をしていただきたいと思う。また、その経営戦略については、今おっしゃったように、まず投資計画というものを基本的に考え、それに合わせて財政計画を検討するような作りになっている。
委員	資料について1つ事実確認をしたい。2ページの「(2) 広域連携の推進」の下から2行目に「6団体をもって構成されている」とあるが、「坂戸、鶴ヶ島水道企業団」は1つの団体なので、この部分は6団体ではなくて5団体なのではないか。

事務局	失礼しました。5団体である。
委員	<p>内容に関わることではないので、この点は訂正していただければ結構である。もう1つ、官民連携について意見を述べたい。コンセッションについては優先して議論するものではなく、広域化を優先するという姿勢は結構である。民間事業者に個別の業務をお願いするのは構わないが、自治体は住民に対して無限の責任を負うため、有限責任の主体である民間事業者に上位部門や運営権を委ねるとするのは基本的に駄目だと申し上げておく。また、資料の説明について、個別業務の委託化を検討するのは構わないが、包括的民間委託というのは新しく出てきてよく分からないものである。包括委託と包括的民間委託は違うものなので、この点については中身を明らかにしていただくとともに慎重に対応していただきたい。先程から述べているとおり、民間に運営権を委ねる、全体を任せるのは、不適切があった場合に責任を問う、それから元の状態に戻すのにコストがかかることも含めて危険なので、慎重に対応していただきたいと申し上げておく。</p>
議長	ほかはいかかですか。
委員	<p>資料4ページの「(6) 災害その他非常の場合における連携及び協力の確保に関する事項」について、川越市管工事業協同組合と協定を締結しているとあるが、災害時に対する話し合いの場は年に何回くらい設けているのか。</p>
事務局	<p>年に何回ではなく、協定を締結してから数回設けているが、川越市の防災訓練では管工事業協同組合にも参加をしていただいている。</p>
委員	<p>管工事業協同組合の関係者と話すと、協定は締結したものの、川越市の方から積極的な働きかけは何もないという話をよく聞く。せっかく協定を締結したのだから、市の方から積極的に話し合いの場等を設ければ、相手方もそれだけ真剣になると思うので、今後努力をしてほしい。</p>
委員	<p>資料3ページにはアセットマネジメントという言葉があり、上下水道ビジョンの中にもストックマネジメントという言葉があるが、これらの言葉について少し説明を願いたい。</p>
事務局	<p>まず、用語的に説明すると、アセットマネジメントは直訳すると「資産管理の効率的な運用」となり、上下水道事業においては、中長期的な視点で将来の資産健全度や財政収支を見通し、重要度・優先度を踏まえた投資の平準化を図ることにより、効果的・効率的に資産を管理運営する、体系化された実践活動である。ストックマネジメントは上下水道事業の役割を踏まえて、持続可能な事業の実施を図るために、明確な目標を定め、膨大な施設の状況</p>

	<p>を客観的に把握・評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、上下水道施設を計画的かつ効率的に管理する手法である。かなり大まかに解釈をすると、ストックマネジメントについては、管路等のモノを計画的に維持管理を実施していく手法であり、アセットマネジメントについては、モノに対してどのくらいカネやヒトが必要なのか、ということを含めてトータル的なマネジメントを実施することである。</p>
委員	<p>今の言葉の質問に少し関連するが、上下水道ビジョンが出来上がった際、用語の説明や、それを検索できるようなものはつかないのか。</p>
事務局	<p>印刷製本したものには用語集をつける。先程、製本する前に最終版を委員の皆様へ送付すると申し上げたが、その際には用語集を一緒につけたものにした。</p>
議長	<p>上下水道ビジョンの目次にもあるが、最後に資料編ということで用語の説明その他がつけられたものを事務局は作成すると思う。ほかはいかがですか。</p> <p>(意見なし)</p>
議長	<p>それでは、これをもちまして議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>閉会の言葉を佐野副会長よりお願いします。</p>
副会長	<p>閉会の言葉 (佐野副会長)</p> <p>4. 閉会</p>